

中規模開発事業土地利用方針届出書

(あて先) 鎌倉市長

鎌倉市役所
平成 28年 12月 27日 受付
第 467462号
(28-202)

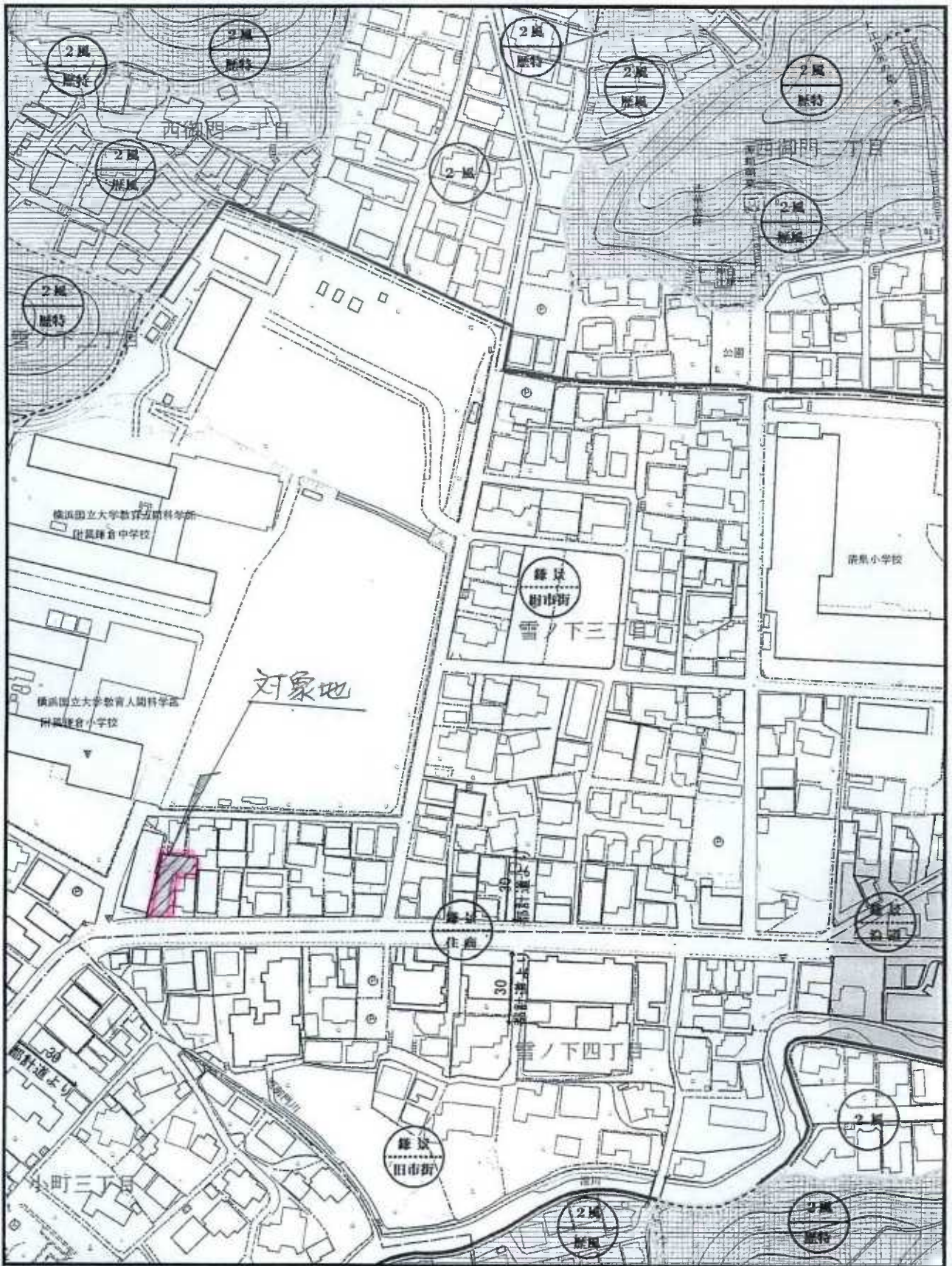
28年12月27日
東京都世田谷区太子堂532-78 (本居所在地)
住所 鎌倉市鎌倉1-2-1-166
事業者 氏名 代表取締役 有田 孝子
氏名 田村 恭子
電話 0467-67-6020
住所 鎌倉市鎌倉1-2-1-166
代理人 氏名 (印) 不子 T.
電話 0467-67-6020

〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕

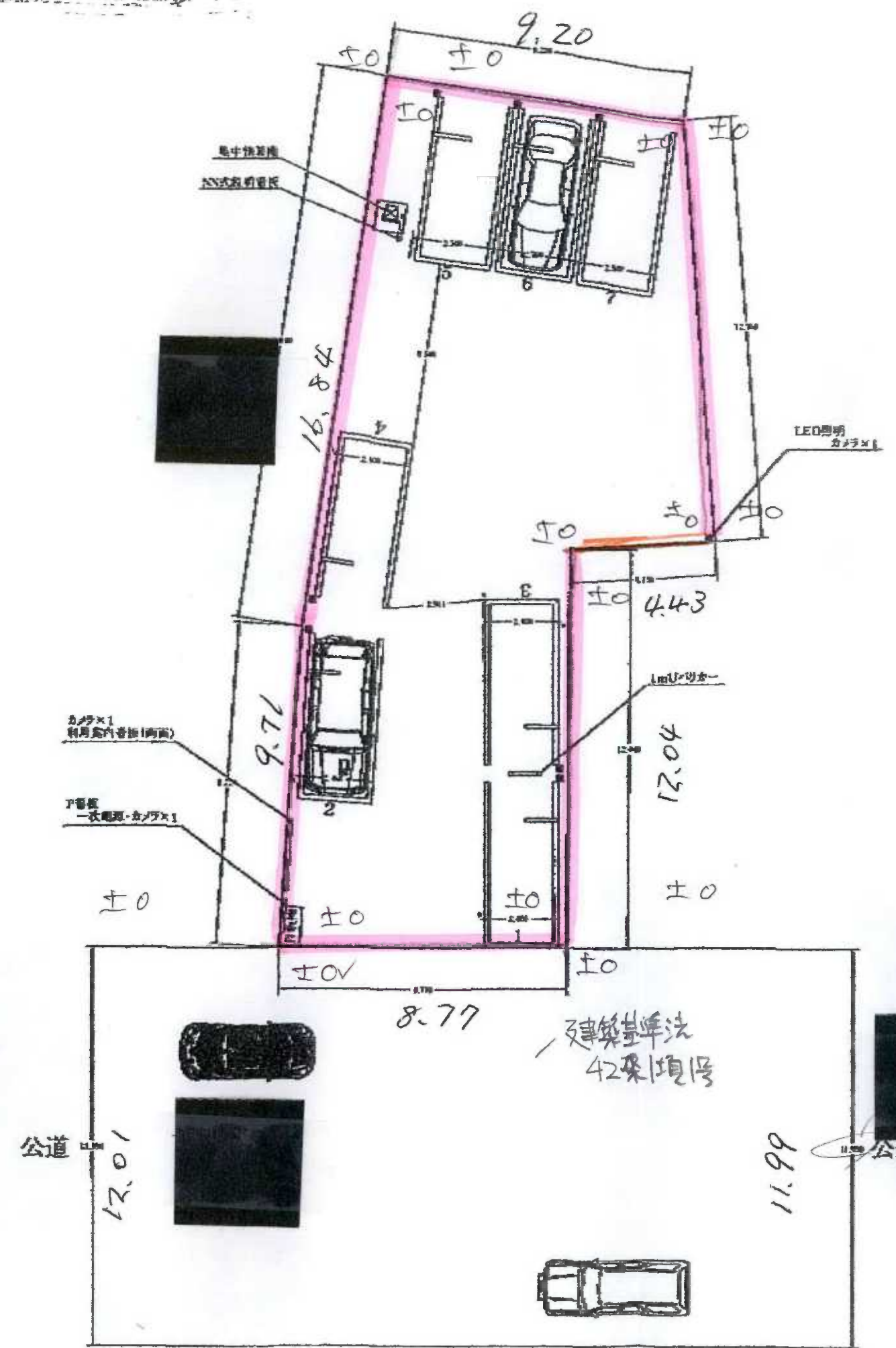
鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業	開発事業の目的	<input type="checkbox"/> 住宅 (戸建)	区画数	
		<input type="checkbox"/> 共同住宅	棟数	階数
区域	事業区域	<input checked="" type="checkbox"/> その他	コインパーキング (7台) /	
		地名地番	鎌倉市雪ノ下町目607-3 ✓	
状況	土地利用規制	面積	242.503 m ²	
		区域区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域 /	<input type="checkbox"/> 市街化調整区域
		宅地造成工事規制区域	<input type="checkbox"/> 区域内	<input checked="" type="checkbox"/> 区域外 /
		風致地区	<input type="checkbox"/> 第 種風致地区	<input checked="" type="checkbox"/> 区域外 /
		用途地域	/ 近隣商業 (容積率200%/建ぺい率80%)	
		保全対象緑地	<input type="checkbox"/> 区域内 ()	
適	用	<input checked="" type="checkbox"/> 特定土地利用 /		
		<input type="checkbox"/> 条例第2条第1項第6号ア		
区	分	<input type="checkbox"/> 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満		
		<input type="checkbox"/> 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む600m ² 以上2,000m ² 未満		
分	分	<input type="checkbox"/> 条例第2条第1項第6号イ (500 m ² 未満)		
		<input type="checkbox"/> ワンルーム建築物の建築		
分	分	<input type="checkbox"/> 葬祭場の建築		
		<input type="checkbox"/> 条例第2条第1項第6号ウ (300 m ² 以上 500 m ² 未満)		
分	分	<input type="checkbox"/> 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1)		
		<input type="checkbox"/> 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2)		
分	分	<input type="checkbox"/> 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1)		
		<input type="checkbox"/> 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2)		
分	分	<input type="checkbox"/> 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域)		
		<input type="checkbox"/> 土地に関する区画の分割 (すべての地域)		
分	分	<input type="checkbox"/> 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域)		
		(切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)		

(注) 裏面に記載した図書を添付してください。



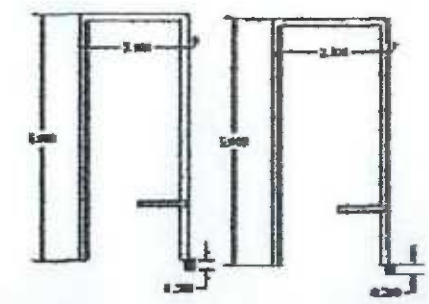
本図は、鎌倉市都市計画課の風致地区等閲覧用参考図書の写しです。本図から得た情報を営利目的や商業目的で使用することはできません。また、都市計画やその他の内容を証明するものではありません。利用者が特定の目的等にこれらの情報を使用されても有用であることを保証しません。したがって、地図の利用によって発生する直接または間接の損失、損害等については、一切の責任を負いません。そのため、権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な情報は必ず都市計画課の窓口でご確認ください。



造成の予定なし

製品名	数量	備考
集中精算機	1	W426×D465×H1548
ナンバー認識ポール	7	W157×H1357×D161
P看板(LED)	1	W900×H900
利用案内看板(両面)	1	W2440×H1220
ネットワークカメラ	3	
テント(精算機用)	1	
LED照明	1	ポール付
NN説明看板	1	500×800
1mリバリカー	1	1000
2mリバリカー	0	2000
防水コンセント	1	

※車室寸法※



建築基準法
42条1項号

※神奈川県鎌倉市雪ノ下3-4				
田村 様			名称 仮称)雪ノ下3丁目パーキング	
承認	承認	製 団	縮 尺	作成年月日
※	※	※	1/150	
I T C I-Tech Corporation			株式会社アイテック	